



必要書類 <small>※荷主様が日本国籍をお持ちの場合</small>	【日本側】 ①パスポートコピー②オーストラリアでの1年以上のVISAコピー③旅程表(Eチケットコピー)④申込書 【現地側】 ①パスポートコピー ②オーストラリアでの1年以上のVISAコピー ③通関書類(B534 form) <small>※②が学生ビザやワーキングホリデービザの場合は課税通関でございます。</small> <small>※日本側④と現地側③に関しましては弊社でご用意致します書類にご記入いただきます。</small>
--	--

お運び出来ない品	貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)
-----------------	---

輸入禁止品	拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目・野生動物が使用された製品(太鼓など) 植物(種も含む) 土や埃の付着した用具、家財 食品・アルコール・調味料等 食物全般 薬・常備薬の内服薬 籐のバッグや籐のタンスなど、籐を使用した製品全般 蓆や蓆製品(蓆製バスケット、ござ、畳等) 松ぼっくりや木の実、樹皮・葉等がついた品物(クリスマスツリー、額、壁飾りなど)
--------------	--

ご注意	オーストラリアは独立した大陸として特に検疫に厳しい国です。 靴や自転車、ゴルフクラブなどに少しでも土が付着していると検疫消毒に回されたり、 検疫検査で日数が掛かりますので要注意です。 また、和紙で押し花などをあしらった封筒や便箋も検疫に回される可能性があります。 食料品に関しましては大変厳しいので、弊社では取扱いいたしかねます。 検査にかかる費用、保管料はお客様にて現地決済いただきます。 検疫検査によって配達日が大幅に遅れる可能性も御座いますので、ご留意下さい。 園芸用具、自転車、ゴルフクラブ、スポーツ用品、キャンプ用品、バギー、掃除機、ほうき、モップなどの 土壌や植生に接触した可能性があるすべての家財は、引取前に完全に清掃をお願い致します。 オゾン層保護および合成温室効果ガス管理法(連邦法)に基づき、冷蔵庫及びエアコンは 1台のみのお引き受けとなります。但し、電圧が異なりますのでお運びのお勧めは致しません。 お運びされる場合も取付工事は弊社にて対応致しかねますので、予め御了承願います。
------------	--

課税について	全ての身の回り品や家財の内、12ヶ月以上所有されていない物は課税対象となります。 新品をお持込なされる場合は税金をお支払いする前提で申告をお願い申し上げます。 (通関をスムーズに行う為、ご理解下さいませ。) 新品をお持込なされる場合は事前にアイテム・数量を担当営業までお申し出下さい。 現地サイドに通関可能かを確認させていただきます。
---------------	---

お預かりについて	基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。
-----------------	---

船積みについて	書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。
----------------	--

現地通関について	お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)
-----------------	--

その他	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。
------------	---

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
 お気軽に下記フリーダイヤルかメールにてお問い合わせ下さい。
 TEL 0120-78-1141

